

平成29年度 第1回 埼玉県社会教育委員会議 会議録

1 日 時 平成29年9月8日（金）10:00～12:00

2 会 場 さいたま市民会館うらわ 101集会室

3 出席した委員 （16人）

五島アツ子委員、植田富美子委員、内田修弘委員、木村直美委員、
小儀美穂委員、島田英男委員、林俊幸委員、春山教子委員、
和田明広委員、伊藤雅俊委員、小出敦子委員、関根正昌委員、
寺山昌文委員、中野洋恵委員、羽石貴裕委員、山本和人委員

4 欠席した委員 （4人）

風間重文委員、青山鉄兵委員、有田るみ子委員、笛木正司委員

5 あいさつ

埼玉県教育局市町村支援部 松本浩 部長

7 議事の経過

(1) 議長の開会宣言

(2) 会議の公開・非公開

議長が会議の公開・非公開を委員に諮り、公開とする。
傍聴者なし

(3) 会議録署名委員の指名

議長から五島アツ子委員と内田修弘委員が指名された。

(4) 議題及び経過

ア 議題

- 平成27・28年度埼玉県社会教育委員会議の建議について（報告）
- 埼玉県の社会教育の現状と課題について（審議）
- 今期の埼玉県社会教育委員会議のテーマについて（審議）
- 社会教育関係団体運営費補助金について

イ 経過

平成27・28年度埼玉県社会教育委員会議の建議について（報告）

議長	はじめに、建議について、事務局より説明願いたい。
事務局	資料3について説明。
議長	意見はあるか。
委員	ネットワークを形成するとのことだが、社会教育と学校教育のどちらにポイントを置くのか。
事務局	基本的には、社会教育の分野である。社会教育を中心にしてネットワークの充実を図り、最終的にはモデル事業を実施したい。例えば、地域の中にある図書館、公民館、及び社会教育関係団体との連携が考えられる。公民館は小・中学校区単位で設置されていることから、そこには学校も入ってくる場合もあると考えているが、中心になるのは社会教育であり、地域全体の学びを支えていくものと捉えている。
委員	工程表は大変よいが、それぞれのネットワークでどれくらい達成できたのかを把握する基準として指標が必要ではないか。それぞれの数値目標はどのように把握していくのか。
事務局	例えば、社会教育施設のネットワークであれば、複数の施設が連携した事業をいくつ実施するかといったことが数値目標になると考えられる。現状では、市町村立の公民館と県の施設の連携などは少ないが、今後、どれくらい連携できたかなどをみていきたい。同じように、社会教育関係団体でも、複数の団体が連携して実施した事業を数値で表すことなども考えられる。
議長	重要な指摘である。
委員	P D C A サイクルを回していくことは重要である。P L A N (計画)

をどういう形でDO（実行）して評価して、成果を次につなげていくのか。社会教育委員は、どこに関与していくのか。計画の段階か、それとも実行の段階か。

事務局 社会教育委員は、計画を立案するという役割がある。また、この会議でも、計画だけでなく、進捗状況などを確認いただきたいと考えている。

議長 県や市町村に対して、指標を示しながら実行してもらおうよう働きかけていくことが大事だと考える。社会教育委員が実行するというわけにはいかないが、この会議で評価すべき観点を提案できるとよいと考えられる。それから、工程表の説明があったが、ネットワーク同士のつながりも必要と考えられる。それぞれのネットワークが、お互いに関係し合っ初めて力を発揮するようになる。その点を考慮して進めていけたらよいのではないか。例えば、施設のネットワークだけではなく、どこかで人材のネットワークや団体のネットワークがつながっていくべきだろうと考えている。

事務局 その通りである。社会教育関係団体と社会教育施設、人材の各ネットワークの連携は重要であり、今後、考えていく必要がある。

埼玉県社会教育の現状と課題について（審議）

事務局 資料4について説明。

今期の埼玉県社会教育会議のテーマについて（審議）

議長 テーマについて自由にご意見をお願いしたい。埼玉県社会教育の現状と課題についてもご意見・ご質問があったらお願いしたい。

委員 前回の建議の表題にあるのがテーマなのか。学びの循環やネットワークを今回のテーマとして取り上げるということなのか。

事務局 例えば、地域課題の解決に向けたネットワークなどであれば、前回の建議に関連づけられたテーマになるのだろうが、前回の建議に囚わ

れず、全く新しい観点から、地域に根づいたテーマなどを取り上げていただいても、もちろん差し支えない。

議長 幅広く考えていただくということをお願いしたい。

委員 資料で、今までの答申や建議のテーマを見ると、青少年の健全育成に関することが続いている。平成23・24年度からの「学びの循環による地域社会の実現を目指して」というテーマになって、もう少し広い意味になったと考えてよいか。

事務局 平成19・20年度は家庭教育分野に絞っている。それに比べると「学びの循環」は大きく捉えていると考えている。どういう流れにするかは、これから相談いただきたい。

また、今までのテーマに決まった考え方が一貫して含まれているわけではない。今後、この会議で取り上げていかなければならないことが協議の中で出てくるのであれば、新たなテーマとして差し支えない。

委員 資料にある埼玉県の子ども大学の取組状況の地図を見ると、色がついていないところがある。色がついていない市町村では、子ども大学を開校していないということか。

事務局 この資料は子ども大学の開校年数を示しており、印刷の具合で色が見えづらくなってしまっている。色が付いていないのではなく、薄い色がうまく印刷できていないだけである。

委員 ネットワークの工程表に沿った形でのテーマにする必要があるのか。

事務局 工程表は、前期の社会教育委員会議の建議をどのように具現化していくかを示したものであるため、これに囚われなくてもよい。

委員 了解した。テーマについてであるが、「共生社会」と言われ、健全者と障害者が共に学ぶ、あるいはスポーツをする社会をつくる必要がある。2020年の東京オリンピック・パラリンピックもあり、共生

社会をどう創っていくかが重要である。テーマの1つとして、健常者と障害者が共に学ぶ共生社会について、埼玉県としてどういうことができるのかということも考えてはいかかがか。

議長

具体的なテーマが提案された。重要なことである。障害者とともに学ぶ共生社会については、人権に関わることでもあり、大事なテーマになるかと思う。抽象的なところで何かをするということではなく、身近なところで何かをするということをしないと、頭で理解していても実際は難しいということになる。この会議の中で、そういう協議の機会がもてればよいか。

委員

げんきプラザでは、障害者と健常者が一緒に活動する取組を行っている。社会教育においても、共生社会に向けて具体的な取組ができるとよいのではないか。

議長

例えば、入院している子に対して、様々な体験をさせたり、博物館が出前講座をして収蔵物に直接接触させたり、図書館の出前講座で考えさせたりすることもできる。ネットワークによって、いろいろな取組が可能になってくる。

委員

実体験をさせていくことが重要である。

議長

データでみると、子供の数は減り、高齢者が増える中で、高齢者の方の活躍の場を考えていく必要がある。その一方で、子供たちに対してどうしていくのかということも考えていかななくてはならない。こうしたことも共生社会の形成にもつながるテーマになる。いろいろなアイデアを出していただきたい。

委員

観光の観点からになるが、埼玉県の場合、1カ所だけで観光客を一日引き止めておくことはかなり難しい。例えば、川越だけでなく、川越から長瀨まで行ってもらうことで観光振興につながる。社会教育でも、1つの施設だけに受講生を集めるのではなく、受講者が移動して楽しむことも必要ではないか。

例えば、県の三偉人である渋沢栄一、塙保己一、荻野吟子の出生地をバスで訪ねたことがある。それぞれに各記念館があり、ボランティ

アの方が偉人について熱心に説明している。1カ所だけでなく、互いに何かを関連づけて点から線にすることで、とても魅力的になると考えている。例えば、養蚕というつながりでどこかどこかで何かできないかを考えたり、荒川や利根川などといったつながりがあるテーマで1日のプログラムを組んだりすることで、魅力ある講座づくりにつながるのではないか。テーマというわけではないが、この会議でプランを考えて、より魅力ある講座について話し合って実現していくのもよい。

議長 既にげんきプラザや博物館が連携して魅力的な事業をいくつか実施している例がある。社会教育関係団体等に働きかけをすると、地域にどんな魅力があるのかアイデアを出してもらえることもある。それが新たなネットワークにつながると考えている。また、地域のことを考えていかないとアイデアも出てこない。この会議では、いろいろな考えを出していただいて、その中でテーマを選んでいきたい。

委員 ある市では、これまで公民館の合宿事業で利用してきた銭湯が何か所もなくなった。その一方で、音楽のまちづくりというテーマで、「市民音楽祭」として商店街の賑わいや音楽で市ぐるみの事業が立ち上がった。商工会、青年会議所、サポートセンター、自治会などをつなぐ新しい形のネットワークが必要となっている。子育て世代の会合など、次の世代につなげていく場がなくなってきており、アクティブシニアにも声かけしながら取り組んでいくことが今の世代に合っている方向性だと考えている。

議長 地域社会の問題の解決につながっていく意見である。他にいかがか。

委員 資料を見ると、市町村における社会教育関係職員数の社会教育主事の人数が平成24年度48人から平成28年度60人に増えている。社会教育委員は、平成24年度853人から平成28年度808人に減っている。また、市町村における社会教育主事の配置等について、社会教育主事の発令者数は、平成27年度107人から平成29年度118人、有資格者数は平成27年度151人から平成29年度316人とあり、行政側では社会教育主事が少しずつ増えている。それに

対して、社会教育委員が減っている。社会教育委員の中には、自ら活発に活動している方が多い市町村と充て職等の方が多いい市町村との格差がある。社会教育委員会議の回数についても、年間2回というところもあれば、年間15回というところもある。県の社会教育委員の立場として、市町村の社会教育委員の様子等を見ることも必要であると考えている。社会教育委員の活性化を県から発信して市町村に広めていくことも大事になってくると考える。また、社会教育主事講習の案内を民間団体、地域団体、社会教育関係団体に広く広報していくとよいのではないか。そうすることで、地域の社会教育・生涯学習コーディネーターが増えたり、社会教育委員会議そのものも民間側からの社会教育主事が増えたりしてくると、より効果的に地域の活性化につながる。各ネットワーク会議についても、県の社会教育施設並びに市町村の公民館などの社会教育施設を連携させて、出前講座を県から発信していくと、ネットワークも市町村で広がる。そうすることで、地域団体が結びついていく関係づくりができる。さらにホームページの更新頻度をもう少し増やしてもらおうと有り難い。

委員 ある市の社会教育委員会議で子ども大学の運営についての意見があった。資料で取組状況があるが、内容的にはどうか。県内の子ども大学では、活動内容に差があるように感じる。県内の子ども大学の活動内容は把握されているのか。

事務局 子ども大学には、「はてな学」「ふるさと学」「生き方学」の3つの分野があるが、活動内容自体は充実していると捉えている。例えば、子ども和紙大学おがわ・ひがしちちぶは和紙に特化した子ども大学として開校するなど工夫している。各地域の実情により取組内容に違いはあるが、充実する方向に進んでいると考えている。また、各子ども大学に対しては、引き続き、県も支援し、助言していきたい。

委員 事業が始まった当初は、子ども大学に対して、県からの補助金も出していたが、近年、補助金がなくなり、自立運営している。また、当初は民間団体も入っていたが、最近は行政も多くなっている。県が主催する子ども大学推進会議に出席したが、各子ども大学の取組には地域による違いがあるものの、子ども大学を51校も開校するのはすごいことである。それぞれの子ども大学の活動内容は違うように感じた

が、地域の特性を生かした運営をしている。子ども大学は、共生の場にもなっており、ある子ども大学では、障害のある子供も参加していたことがある。さらに、以前は子ども大学の交流会もあった。あるいは、2、3校の子ども大学が協働して何かをする事業もあった。先程の工程表を見ると、横のネットワークは素晴らしいが、縦のネットワークとの関係が見えづらいつと感じた。子ども大学は、地域の特性を生かした運営ができていますので、その中で共通して何かと一緒に取り組むということは縦のネットワークを少しずつ整えることにつながる。子ども大学の取組を通して、共生や人材育成、学びの循環など、学びの場の充実を進めている。

議長

ある大学が関わっている子ども大学では、企業から寄付金をいただいている。確かに補助金がなくなつてからは工夫をしながら実施する必要があるかと思う。社会教育の現場において、それぞれ役割を果たしていくことが求められると考えている。

本日ご発言いただいた内容を踏まえて事務局と私で次回にテーマをご提案させていただくということでよいか。また、お気づきの点があったら事務局にご提出いただくということでお願いしたい。よろしいか。

全員

《委員の了解》

議長

会議の中で、社会教育の課題について、共生社会の問題、地域の中の役割が縦割りになっている課題、人口減少・高齢者増加の中で様々な問題に十分な対応ができていないこと、子ども大学の事例、県と地域のつながりについての意見をいただいた。これらを踏まえて事務局とテーマを詰めていきたい。

社会教育関係団体運営費補助金交付について

議長

事務局から、説明願いたい。

事務局

社会教育関係団体運営費補助金交付について説明。

議長

ここでは、補助金を交付している県と社会教育関係団体の関係につ

いて意見をいただきたい。

委員 私が所属する団体は、県と長い期間、関係を築いているが、補助金交付に付随して運営や事業に影響を及ぼされたことはない。

委員 子ども会や育成団体等の会合の中でも適切な助言をいただいている。特に問題ない。

議長 それでは、20団体の補助金についてはよろしいか。

《異議なし》